破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第３９号
新潟県妙高市白山町２丁目14番９号
破産者　古澤　範男
１　決定年月日　平成30年４月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第９３号
宮崎県東臼杵郡門川町宮ケ原４－80　特定医療法人浩洋会　宿泊型自立訓練「鳴子川荘」、住民票上の住所宮崎県日向市大字幸脇1279番地１
破産者　日髙　正剛
１　決定年月日　平成30年４月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第２６３号
兵庫県明石市大久保町高丘５丁目３番地の１　40棟302号
破産者　友成　政夫
１　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
２　一般調査期日　平成30年７月10日午後１時10分
平成30年４月10日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第４６３８号
大阪市西成区花園南２丁目２番15号
破産者　中嶋加津子
１　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
２　一般調査期日　平成30年６月25日午後２時
平成30年４月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３２０号
熊本市西区蓮台寺１丁目12番44号、開始時の住所熊本市西区春日６丁目1674番地２　山の上ハイツ103号室
破産者　平賀　禎介
１　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
２　一般調査期日　平成30年６月12日午前10時
平成30年４月９日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１２５９号
大阪市淀川区西中島２丁目９番１号
破産者　株式会社ナルオ電子
１　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
２　一般調査期日　平成30年７月23日午後２時
平成30年４月９日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２９年（フ）第３２０号
北海道紋別市港町４丁目１番８号
破産者　被相続人亡五十嵐光雄相続財産
異議申述期間　平成30年６月５日まで
平成30年４月10日　旭川地方裁判所民事部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第２０２３号
東京都港区虎ノ門１丁目１番18号ヒューリック虎ノ門ビル
清算株式会社　神谷商事株式会社
代表清算人　神谷美志子
１　決定年月日　平成30年４月６日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成３０年（再）第６号
東京都中央区銀座１丁目７番10号
再生債務者　株式会社スマートデイズ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区銀座８－９－11　銀座天國ビル４階　ひいらぎ総合法律事務所　弁護士　清水　祐介
平成30年４月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成３０年（再）第９号
横浜市港南区大久保２丁目20番24号
再生債務者　エコー商事株式会社
１　決定年月日時　平成30年４月６日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成30年６月11日から平成30年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第３６号
埼玉県狭山市中央１丁目28番１号
再生債務者　菅野　裕治
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月10日から平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第３０号
埼玉県川越市大字砂新田110番地４（レオパレスウェルハイム209号室）
再生債務者　桐谷　　悟
１　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第１７号
神奈川県座間市緑ケ丘６丁目19番３号
再生債務者　戸嶋　孝仁
１　決定年月日時　平成30年４月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第２０号
神奈川県座間市入谷５丁目2478番地の76
再生債務者　藤井　瑞基
１　決定年月日時　平成30年４月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第２１号
神奈川県座間市入谷５丁目2478番地の76
再生債務者　藤井　夏美（旧姓秋山）
１　決定年月日時　平成30年４月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第９７号
札幌市中央区南２条東４丁目２番地４　クリーンリバーフィネス大通東302号
再生債務者　佐藤　　等
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月15日から平成30年５月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２８号
埼玉県川越市大字吉田163番地18
再生債務者　三井　尚貴
１　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月14日から平成30年５月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部